

(証券コード：8886)  
平成27年8月20日

株 主 各 位

名古屋市中区栄四丁目5番3号  
株式会社 **ウッドフレンズ**  
代表取締役 前田和彦

## 第33回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成27年8月11日に当社ホームページにて開示いたしました標記書類につきまして、記載事項の一部に修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ホームページに下記のとおり修正事項を掲載いたします。

なお、修正箇所につきましては下線を付しております。

敬具

### 記

第33回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項3ページ

#### 2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

##### (1)取締役会における決議内容の概要

##### ①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誤	d 法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。
正	d <u>コンプライアンス推進委員会を設置し、当グループのコンプライアンス基本方針の周知等によりコンプライアンス経営を推進する。</u> e 法令違反を早期に発見し、自浄作用を働かせるため、内部通報制度を運用する。

第33回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項3ページ

#### 2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

##### (1)取締役会における決議内容の概要

##### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

誤	b 事業遂行部門に対する内部牽制機能を担う部門として <u>総務部</u> を位置づけ、各事業のリスクを監視する。
正	b 事業遂行部門に対する内部牽制機能を担う部門として <u>経営企画室およびコンプライアンス部</u> を位置づけ、各事業のリスクを監視する。

第33回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項4ページ

2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

(1) 取締役会における決議内容の概要

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

誤	a	監査役3名のうち2名は社外監査役とし、対外的に透明性を確保する。また、社外監査役が社内情報を把握するために、 <u>取締役会</u> の運営事務局である <u>総務部</u> が、社外監査役の要請に応じてサポートを行う。
正	a	監査役3名のうち2名は社外監査役とし、対外的に透明性を確保する。また、社外監査役が社内情報を把握するために、 <u>監査役会</u> の運営事務局である <u>内部監査室</u> が、社外監査役の要請に応じてサポートを行う。

以上